

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の 進捗報告(令和6年度実績)について

令和7年11月18日

環境局循環社会推進課

I 計画目標の項目について

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」について

計画目標の項目	2019(令和元) 年度 (基準年度)	2023(令和6) 年度	2025(令和7) 年度 (中間目標年度)	2030(令和12) 年度 (最終目標年度)
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	468g	418g	440g以下	420g以下
事業系ごみ量 (市の施設で処理した量)	180, 582トン	153, 267トン	167, 192トン 以下	157,682トン 以下
リサイクル率(一般廃棄物)	28.0%	26. 2%	30%以上	32%以上
うち、家庭系リサイクル率	33. 1%	27. 9%	34%以上	36%以上
一般廃棄物処理に伴い発生する CO ₂ 排出量※	88千トン	95千トン (速報値)	60千トン以下	60千トン以下
産業廃棄物の最終処分量	203千トン (H30実績)	283千トン (R4実績)	185千トン以下	170千トン以下

 $[{]m CO}_2$ 排出量は、一般廃棄物の処理で発生した ${
m CO}_2$ 量から、焼却工場で発電することで削減した ${
m CO}_2$ 量を差し引いて算出

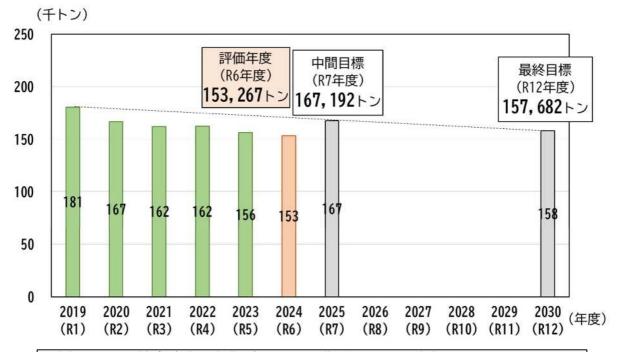
計画目標の項目:市民1人一日あたりの家庭ごみ量

(g/人·日) 700 評価年度 中間目標 600 (R6年度) 最終目標 (R7年度) 418g/人·日 (R12年度) 440g/人·日 500 420g/人·日 400 300 468 471 462 452 433 440 420 200 100 0 2019 2020 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2021 (年度) (R9) (R10) (R11) (R12) (R1) (R2) (R3)(R4) (R5)(R6) (R7) (R8)

- ・基準年度(令和元年度)以降、プラスチック一括回収等により順調に減少し、 中間目標(令和7年度)を前倒しで達成
- ・本計画の中間見直し(令和7年度)において目標値の再検討が必要

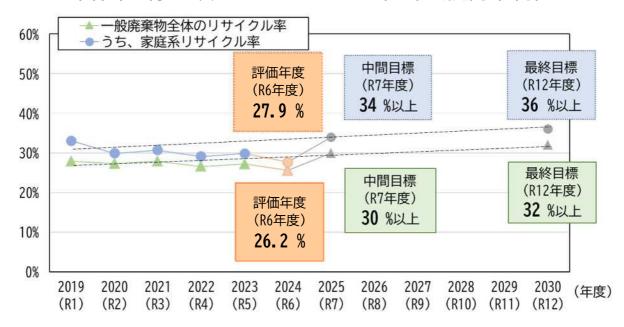
3

計画目標の項目:事業系ごみ量(市の施設で処理した量)



- ・焼却工場での検査強化や事業所訪問による指導等により、減少傾向。
- ・目標値を前倒しで達成した一方、他の政令市と比べると本市の事業系ごみ量は多く、更なる減量リサイクル対策が必要。
- ・北九州市環境基本計画(令和6年10月)において、新たな令和12年度目標値(令和4年度比20%減)を設定。

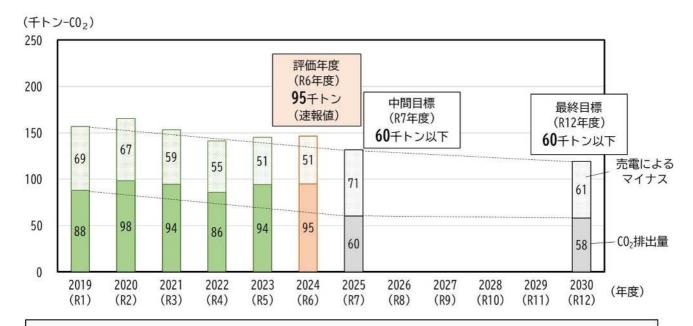
計画目標の項目:リサイクル率(一般廃棄物)



- ・紙の流通量の減少や容器の軽量化等の影響により、全体的に資源化物の回収量が 減少していることが要因と推測。
- ・目標のあり方を含めた再検討が必要。

5

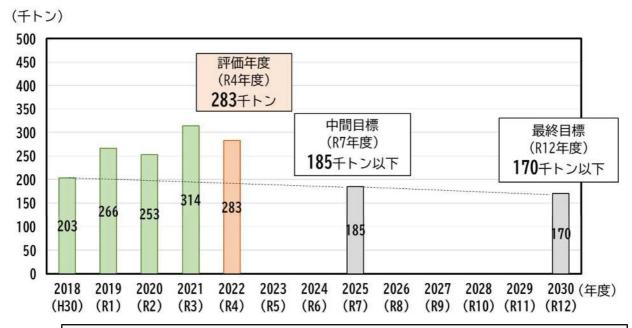
計画目標の項目:一般廃棄物処理に伴い発生するCO2排出量



- ・収集運搬、焼却、最終処分で発生したCO2の総量は概ね減少傾向。
- ・焼却工場で発電し、外部へ供給した電力のCO2換算(供給量×CO2排出係数)が、供給量の減少や排出係数の低下(電気事業低炭素協議会平均値)により減少したことから、「売電によるマイナス」が減少傾向。
- ・今後は、新日明工場稼働により、「売電によるマイナス」の増加が見込まれる。

7

計画目標の項目:産業廃棄物の最終処分量



- ┃・産業廃棄物の排出量は、景気等、社会経済状況の影響を受け変動する
- ・令和3、4年度における最終処分量の増加は、一部の業種で生産量が増加したことが 原因と推定される
- ・本計画の中間見直しにおいて、再生利用推進の方策を含め、目標のあり方の再検討が 必要

Ⅱ 各施策の取組状況について

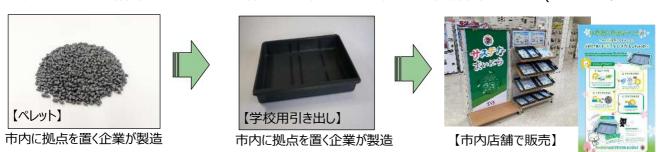
9

(1) 3 Rの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築



1 プラスチックごみ対策

- ・家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収を開始 (R5年10月~)令和6年度のプラスチック再資源化量:6,108トン (うち製品プラスチック253トン)
- ・市内での資源循環を目指し、九州初のプラ新法による再商品化計画の認定 (R6年3月)



2 食品ロスの削減

- ・市内のフードドライブの後援や開催情報を市HPで広報(R6年度末現在:14団体95施設)
- ・食べきりBOX「ドギーバック」を作成し、市内の希望する飲食店舗へ配布

(R6年度末現在:53店舗に2,500個を配布)

(2) 循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展







1 市民に対する環境教育の推進

全ての世代へ環境教育に継続して取り組んでいくとともに、「就学前教育及び学校教育に おける環境教育」として成長過程にあった教育を推進し、一貫した環境教育の充実を図る。 R6年度成果(環境ミュージアム利用者数 84,457人、

エコライフステージ 参加者数 101,268人(オンライン含む)、環境首都検定 3,694人)

2 地域コミュニティやNPOの環境活動の推進

道路、河川等の清掃活動の実践や地域の公園やごみステーションの美化に貢献しているなど、 美しいまちづくりに顕著な成果をあげている個人・団体に対し、感謝状を贈呈 R6年度成果(市長感謝状 13人・4団体)

11

(3) 脱炭素社会・自然共生社会への貢献











1 廃食用油リサイクルの推進

市民センターを中心に回収ボックスを増設し、回収体制を強化

(R6年度:回収拠点81か所、回収量68kl)

2 廃棄物発電の有効活用

焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用して発電し、電力会社等へ供給することにより、 発電時に発生する温室効果ガスの削減に貢献する。

R6年度のCO2削減実績(3工場合計)

供給電力量:121,751,529[kwh]

CO2削減量:51,378[tCO2]

(4)「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進







1 環境産業の創出

エコタウン企業が太陽光パネルのリサイクルシステムを構築し、高度リサイクルが可能な新工場が 稼働開始

2 国際協力・ビジネスの推進

アジアカーボンニュートラルセンターを中心に、アジア諸都市とのネットワークや環境省、

JICA等の資金を活用しながら、市内企業の海外ビジネス展開を行い、

R6年度までに100を超える都市で企業と連携し、300件以上のプロジェクトを実施。

13